



伊藤 房代 議員

物価高騰対策について

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について、その内容と今後の予定について伺う。

答 本市では3つの事業を予定している。1つ目が、旭市物価高騰対策臨時特別給付金給付事業。全市民に対し1人当たり1万1500円の給付金を支給する。5月からの支給を予定している。2つ目が、プレミアム付旭市共通商品券発行事業。市内の商店等で利用できるプレミアム率20%の商品券を発行する。5月に往復はがきによる購入申込受付を開始し、申込み多数の場合は抽選を行い、6月下旬までに結果を通知する。使用期間は7月1日から12月31日までの6か月間。3つ目が、水道料金の減免。水需要の多い夏の時期に、水道基本料金2か月分の減免を予定している。

防災対策について

問 感震ブレイカーは、自動的に電源を遮断できる装置であり、地震時の電気火災の抑制に効果がある。地震による火災を防止する一方策として、有効な感震ブレイカーの設置・購入に対する支援制度はあるのか。

答 感震ブレイカーの設置・購入に対する補助金等の支援制度は行っていない。

問 感震ブレイカーを普及促進する取り組みをしてきたのか。

答 国の示す普及促進に関する考え方において、地方公共団体の防災部局のみならず、電気関係事業者や住宅関連事業者等の関係者と連携し、普及促進体制を構築することが必要とされている。地域防災計画を所管する防災部署が中心となり、関係機関と連携を図りながら、役割を明確にした協力体制の構築に努め、実効性のある普及促進を図る。取り組みとしては、ホームページなどに感震ブレイカーの必要性やチラシなどを掲載している。また、市内イベント等において、感震ブレイカーの設置に関するアンケート調査や啓発活動も実施している。

消防団の在り方について

問 現在進めている消防団の統合計画の概要を伺う。

答 第5次旭市行政改革アクションプランに沿って、令和7年度から5年間で実施される。計画では、部数を47個部から31個部に再編し、団員数を769名から550名に改正する予定。

問 再編により人数が減るので、消防団員報酬と出勤報酬を増額することはできないか。

答 消防団員報酬、出勤報酬ともに、国が示している基準額と差異がある状況。各報酬額についても、今後の組織再編と並行し、検討していきたい。

問 操法大会ではなく操作の習得を目的とした訓練に変えるべきではないか。

答 県や県内市町村の動向に注視し、今後の開催の有無を決定する必要がある。消防団活動



永井 孝佳 議員

能力の維持と団員の負担軽減を考慮した訓練を企画していきたい。



環境美化について

問 ごみのポイ捨てやペットの糞尿の放置に対する取り組みを伺う。

答 被害に遭っている方に不法投棄禁止の看板やペットの糞尿被害防止の看板を配布している。原因者が分かった場合、関係機関と連携し、指導を行っている。

問 旭市環境美化推進に関する条例では不法投棄をした場合に5万円の罰則規定が設けられている。罰則を知ってもらうことで抑止力になる。もっと周知ができないか伺う。

答 ホームページや広報誌による広報活動や、立て看板にその旨を明記するなど、効果的な周知方法を検討していきたい。